

令和7年度（2025年度）第5回教育委員会（8月定例会）議事録

1 日時 令和7年（2025年）8月5日（火）
午前9時30分から午後0時50分まで

2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）

3 出席者 教育長 越猪 浩樹
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

(1) 議案

- 議案第1号 県立特別支援学校小・中学部における令和8年度（2026年度）使用教科用図書の採択について
議案第2号 熊本県教育委員会の点検及び評価について
議案第3号 熊本県スポーツ推進審議会委員の任命について
議案第4号 熊本県教育職員免許状再授与審査会委員の任命について
議案第5号 教職員の懲戒処分について
議案第6号 教職員の懲戒処分について

(2) 報告

- 報告（1） 熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン（第2期）の検証(令和6年度（2024年度）対象)について
報告（2） 熊本県学校教育情報化推進計画の検証(令和6年度（2024年度）対象)について
報告（3） 令和7年度（2025年度）全国学力・学習状況調査の結果について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

本県教育委員会事務局職員が窃盗の容疑で現行犯逮捕されたとの報道について次のとおりコメントした。

「議事の概要の説明に先立ちまして、教育委員の皆様方には既にお知らせしておりますが、8月2日(土)に、本県教育委員会事務局職員が窃盗の容疑で現行犯逮捕されたとの報道がなされました。

本件については、現在事実確認中ではありますが、警察から発表されている内容が事実であれば、公務員としてあるまじき行為であり、誠に遺憾です。

今後、早急に事実の詳細を確認した上で、厳正に対処してまいります。

なお、教育委員会事務局としましては、業務を停滞させないことが最優先と考えており、各課長とも認識を共有させたところでございます。

引き続き、委員の皆様には御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。」

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号から議案第6号は人事案件のため非公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号、議案第2号及び報告(1)から報告(3)を公開で審議し、非公開で議案第3号から議案第6号を審議した。

(4) 議事

○議案第1号 県立特別支援学校小・中学部における令和8年度(2026年度)使用教科用図書の採択について

特別支援教育課長

特別支援教育課です。「議案第1号 県立特別支援学校小・中学部における令和8年度(2026年度)使用教科用図書の採択について」御説明します。

資料1ページをお願いします。提案しております理由は、下段四角囲み「熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第2条12項に基づき、県立特別支援学校で使用する教科用図書は、教育委員会において審議し、採択する必要があるためです。

2ページ説明資料1をお願いします。特別支援学校で使用する教科書には、資料に示しておりますように、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書の3種類があります。

3ページ説明資料2をお願いします。2に「選定～採択までの流れ」を示しています。学校が選んだ図書を特別支援教育課で点検した後、教科書採択委員会で審議した案を、教育委員会に諮る流れとなっています。教科書採択委員会は7月17日に実施しました。

それでは、採択案について御説明いたします。本日は、資料を一部抜粋し説明いたします。

4ページ上段の表を御覧ください。検定済教科書は5校で選定しています。使用教科の欄にある(全)の表記は、全ての教科を選定しているという意味です。教科書の種目は、小学部は13種目、中学部は16種目になります。

4ページ上段の表を御覧ください。検定済教科書は5校で選定しています。使用教科の欄にある(全)の表記は、全ての教科を選定しているという意味です。教科書の種目は、小学部は13種目、中学部は16種目になります。

下段の表を御覧ください。著作教科書は小中学部のある全ての学校、17校で選定されています。

5ページをお願いします。一般図書も小中学部のある全ての学校、17校で選定されています。各学校では、この採択希望図書の中から、児童生徒の実態に合わせて教科書を給与します。

6ページをお願いします。盲学校の検定済教科書の採択案になります。備考欄に原典とあります教科書は、後ほど説明します、文部科学省著作教科書点字版のもとになった教科書になります。

9ページ、10ページには、熊本聾学校の検定済教科書の案を載せています。

11ページをお願いします。盲学校小学部の著作教科書になります。1番から147番までが点字の教科書になります。発行者略称にある「ライト」や「支援セ」「ヘレン」「東点」「日点」は点字教科書を発行している発行者の名称です。先ほど検定済み教科書のところにありました、原典の教科書を点字版にしたものです。

続きまして、18ページをお願いします。こちらは熊本支援学校が選定した知的

障がい者用の著作教科書です。「こくご」「さんすう」などの教科名の後の☆印は学習内容の段階を示しており、☆が増えるほど難しい内容になります。☆1から3が小学部用、☆4と5が中学部用になっています。

御手元に「理科☆4」の教科書を準備しています。付箋①のページを御覧ください。「生き物のすがた」という題材のページです。観察する際のポイントが分かりやすいよう、文字を拡大したり色付けしたりして示してあります。また、中学生が話し合っている様子が吹き出しになっており、活動をする際のヒントが示されています。さらに、QRコードを読み取ると、関連するウェブサイトへアクセスして動画等を見ることができるようになっています。

最後に一般図書について説明します。熊本支援学校が中学部用に選定した一般図書「みんなの防災えほん」で御説明します。御手元に準備しております本を御覧ください。この本は社会の教科書として使用します。

付箋②をお開きください。自宅で地震が発生した際に、テレビで緊急地震速報が流されることや、座布団等で頭を守ること、高いところに物を置かないことなど、地震に対する対策や適切な行動がイラストで示してあり、落ち着いて行動するための知識を深めることができます。

次に付箋③のページの、「災害に備えて準備をしよう」では、「非常もち出し袋やリュックに入れておくとよいもの」や「いつももっておくとよいもの」等についての内容が示してあります。

このように災害時に取るべき行動や対策について、具体例を交えながらイラスト入りで分かりやすく示してあることで、様々な災害に応じた安全な場所への避難の仕方や身の守り方等について学習をすることができます。

一般図書としては、その他、文字や数への関心を高める絵本や音や光など感覚を使いながら学ぶ絵本など、児童生徒の学習段階に応じた図書が選定されています。

以上が特別支援学校で選定された教科用図書の採択案です。御審議をお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

それではこの件については、原案とおりの可決してよろしいですか。

(委員了承)

○議案第2号 熊本県教育委員会の点検及び評価について

教育政策課長

教育政策課です。議案第2号熊本県教育委員会の点検及び評価についてです。タブレットの通し番号23ページをお願いします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとされていることから、御審議をお願いするものです。

本報告書案については、7月の定例教育委員会において報告を行い、その後、7月18日に開催した「第6回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会」において、外部有識者の皆様から御意見をいただきました。

内容については先月、説明済みのため、本日は、検討・推進委員会でいただいた意見の概要と、今回の点検・評価の総括についてのみ御説明します。

タブレットの通し番号102ページを御覧ください。

「第2部 第4期熊本県教育振興基本計画に関連する教育施策の実施状況」について、外部有識者の方からいただいた御意見のうち、主なものをまとめています。

【取組2 地域の教育力の向上】について、「『放課後子供教室』は、実施場所と地域人材の確保が課題。各市町村がどのような取組を行っているか、どのように人材を確保しているのか共有する必要がある。」との御意見をいただきました。

【取組5 いじめへの対応】について、「『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』と答えた児童生徒の割合が8割にとどまっている。いじめ防止対策推進法のいじめの定義とともに、人間関係の中での子供たちの受け止めにも丁寧に寄り添い、対応していく必要がある。」などの御意見をいただきました。

【取組11 社会の変化に対応した教育の推進】について、「児童生徒への情報モラル教育に関して、生成AIによるフェイク動画などが問題になっており、喫緊の課題。今後、対応を検討していく必要がある。」との御意見をいただきました。

【取組12 特別支援教育の充実】について、「教育支援委員会は就学先決定に大きく関わるが、各自治体で差があり、教育支援委員会を充実させるため「就学等支援アドバイザー」のあり方も検証していただきたい。」などの御意見をいただきました。

【取組14 多様なニーズに対応した教育の充実】について、「ダイバーシティが進む中で、日本語指導が必要な子供たちは増えてくると思うが、先生が保護者とのやりとりで苦勞しているという話も聞くので、外部人材の活用など先生の負担を増やさない形で取り組んでほしい。」との御意見をいただきました。

【取組34 子供からの意見聴取・対話】について、「子供からの意見聴取は、計画策定段階だけでなく、計画評価段階においても引き続き実施していただきたい。また、意見聴取後には、どのように施策に反映させたかを明らかにするとともに、子供たちへのフィードバック・周知を徹底していただきたい。」との御意見をいただきました。

このように、外部有識者の皆様に、本県教育行政の諸課題について、専門的な知見に基づく御意見をいただきました。県教育委員会としましては、これらの御意見を踏まえ、課題への対応に向けしっかり取り組んで参ります。

103ページを御覧ください。最後に、今回の点検・評価の総括です。事務局として以下のとおり総括いたしました。

「第1部 熊本県教育委員会の活動状況」については、「教育委員会の活動については、定例会の会議開催、学校訪問等による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換などによる連携強化や、広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。」、また、「第2部 『第4期熊本県教育振興基本計画』に関連する教育施策の実施状況」については、「『第4期熊本県教育振興基本計画』で設定している指標については、計画策定時（令和5年度）と比較可能な25指標のうち、19指標が改善し、1指標が横ばい、5指標が悪化した。今回の点検・評価を通じて把握した課題や、検討・推進委員会の御意見を踏まえて、改善した指標も含め、目標到達に向け、課題への対応及び取組の強化・加速化を図っていく。」といたしました。

7月の定例教育委員会における報告書案に以上の事項を追加し、報告書としたいと考えています。

タブレットの通し番号23ページにお戻りください。今後の予定についてです。最下段に記載しておりますとおり、9月県議会に報告することを予定しております。

教育政策課からは以上です。御審議の程、よろしくお願い致します。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

多岐にわたる点検とそれに対する評価、ありがとうございました。資料102ページ、取組11の生成AIの活用について、2030年に改訂される学習指導要領でも情報教育の充実が求められており、生成AIの活用についても言及されています。現在の熊本県の状況、特に生成AIをどのように活用されているか、また、新学習指導要領に移行する前の段階から、それを見据えた取組が必要になるとは思います。準備していることや今後の計画があれば教えてください。

教育政策課長

生成AIの活用については、国が示したガイドラインを県立学校及び県内市町村に示し、また、生成AI利活用に必要な手続を整備することにより、各学校に適切な活用を促しています。今後の対応については、生成AIは出来ることが日進月歩で進んでいるため、まずは、最新情報をしっかり県教育委員会としてキャッチアップし、それを県立学校、市町村教育委員会あるいは小中学校の先生方に分かりやすく伝えるような情報発信を行って参ります。また、現在は国のガイドラインに沿った形で使用していますが、さらに実用的に、より先生方にとって負担がなく活用しやすいような運用について、他自治体の事例等も踏まえながら検討していきたいと考えています。

また、学習指導要領改訂の話もありましたが、指導面のみならず校務での生成AIの活用も含め、学校で先生方が創意工夫をもって活用することができるよう、教員研修の中で生成AIに関する内容を盛り込んでいくなどの取組を進めて参ります。

田口委員

御説明ありがとうございました。ガイドラインを踏まえながらも、AIを活用したいけれどもなかなか踏み切れない学校もあるという現状もお聞きしていますので、県教育委員会としても御支援いただきますようお願いいたします。このあたりの教育については、本当に早いスピードで進んでいますのでできるだけ早くからの御対応をお願いします。

教育長

他に何かありますか。

西山委員

37ページの指標の動向ですが、星印（重点施策）の9番「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」という児童生徒の割合（小中学校）」、11番の「探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合（高等学校）」の指標の矢印は上方向になっていますが、先般、全国学力学習状況調査の結果概要をメールでいただいたときに、全国との差が非常に大きかったのが、この2点であったと思います。2ポイントから10ポイント全国から遅れているという状況ですので、上向きとはいえ、もっと取り組んでいく必要があると思っています。この探究的な学びの部分と能動的な学びの部分について、対策や、現在取り組んでいるものがあれば教えてくださいませんか。

教育長

西山委員から御質問いただきましたが、関連して後ほど、報告（3）「令和7年度（2025年度）全国学力・学習状況調査の結果について」がありますので、そ

ここで詳しくお答えしたいと思いますがいかがでしょうか。

(西山委員了承)

教育長

他に御質問等がありましたらお願いします。

教育長

それではこの件については、原案とおりに可決してよろしいですか。

(委員了承)

- 報告(1) 熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン(第2期)の検証(令和6年度(2024年度)対象)について

教育政策課長

教育政策課です。資料105ページをお願いします。報告事項1「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン(第2期)の検証について」御説明します。

まず、111ページをお願いします。評価指標の達成状況です。資料右側ですが、プランで設定している全7つの指標のうち、令和6年度の実績で改善した指標は6指標です。

個別の項目ですが、①②に係る支援人材の確保・活用については、前年度より改善し、②の専門的な人材等の参加については、令和6年度で目標値を達成しました。

③次世代型校務支援システム導入については、県教育委員会では令和9年度中の導入完了に向けてシステム設計等準備を進めているところです。市町村教育委員会では、導入済又は導入の検討が進められているところです。

④運動部活動での複数顧問体制の確保は、県立学校の運動部活動については、改善が見られましたが、市町村立学校は横ばいとなっています。学校からのニーズはあるものの、部活動指導員等の人材が不足している地域もあるため、さらなる周知・確保を行って参ります。

⑤休日の部活動の段階的な地域移行については、大幅に取組が進んでいます。県では、令和7年度末までの休日部活動の地域移行完了を目指しており、取組が進んでいない市町村については、定期的に現状を把握し、連携を深めながら、取組を支援して参ります。

⑥年次有給休暇平均取得日数は、県立学校、市町村立学校とも横ばいとなっています。目標値の達成のため、さらなる業務量改善や教員業務支援員等の教員をサポートする職員の利活用を進めて参ります。

⑦時間外在校等時間については、月45時間以内の教職員の割合は、県立学校、市町村立学校ともに緩やかに増加がみられます。しかし、増加割合は鈍化傾向にあるため、さらなる意識改革等を進めて参ります。

113ページをお願いします。

県立学校の時間外在校等時間の状況です。令和6年度の県立学校全体では、月45時間超、月80時間超、年間360時間以内の教職員の割合ともに昨年度から改善しています。

114ページは、県立学校の時間外在校等時間の内訳で、業務ごとの月平均時間数を整理したものです。

115ページをお願いします。こちらは、市町村立学校の時間外在校等時間の状況です。令和6年度の市町村立学校全体でも、県立学校と同様に、月45時間超、月80時間超の教職員の割合ともに昨年度から改善しています。

116ページは、市町村立学校における時間外在校等時間が月45時間超の教職

員の主な業務について整理したものです。

資料117ページからは、令和6年度の取組と令和7年度の取組予定についてです。なお、令和6年度の取組の成果について、頭に二重丸をつけて記載しております。

最後に、130ページをお願いします。今後の展開についてです。令和6年度の教職員の時間外在校等時間については、令和元年度の1期プラン策定時に比べると改善していますが、毎年の改善幅は鈍化傾向にあります。

また、令和7年6月の給特法の一部改正により、令和11年度までに、教育職員について、一箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが目標とされ、更なる働き方改革に取り組み、教職員のなお一層の負担軽減を図っていく必要があります。

令和7年度は、昨年度作成した学校業務改善ハンドブック等の内容を繰り返し周知するなど、さらなる教職員の意識改革を行って参ります。併せて、2期プランの推進に向けて掲げている6つの方針に重点的に取り組んで参ります。

報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

働き方改革は、我々が進めていかなければいけない一丁目1番地だと思っています。このように進めていただいて大変ありがたく思います。併せて、先般、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の「学校業務改善ハンドブック」が公表されました。「学校業務改善ハンドブック」についてもホームページの事例集で、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社のハンドブックを載せていただいたのは大変ありがたく思うところです。

しかし、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の報告だけで、学校からの報告事例がないので、今後、そういったものも増やしていただければありがたいと思っています。

少し話がずれるかもしれませんが、ホームページの事例集は、今回の改善事例も含めて相当コンテンツも充実してきていると思っていますが、探している内容にたどり着くのに困難を要しています。ホームページの文字や文章を読み、見たいページか判断して、選んで、中に入って、見て、ということになります。AIは日進月歩で進んでいます。先ほど、ICT教育やAIの活用ということで話があったとおり、それらを教育の中に反映させることは有益だと思います。併せて、ホームページの検索についても、AIを使って検索ができるようにしていただきたいと思えます。昔、くまモンのAIチャットがありましたが、あまり評判が良くなく、なくなりました。しかし、やはりAIで探していかないと探している情報にたどり着かないので、もったいないと思っています。今までは県教育庁のホームページについて、デザイン面で改善をお願いしていましたが、それも十分大事ですが、AIを活用して検索するのが一番、ユーザーにとってはありがたいというふうに思えますので、こういった働き方改革の事例についても、検索される方々がすぐに事例までたどり着き、内容を見ることができるよう、やり取りができるように、ぜひ、AIのチャットを教育委員会のホームページに入れていただければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

今の西山委員の御発言に関連したような御意見や御発言はありますでしょうか。

田口委員

109ページにある指標ですが、次世代型校務支援システムを導入することによって、かなり働き方改革につながると考えています。令和9年度に導入予定ということですが、これを導入してマスターする、使いこなせる、使いこなす学校が増えると明らかに業務改善につながると思います。ただし、次世代型校務支援システムは日進月歩で、本当に令和9年度の導入でよいのかどうか、そのあたりについても御検討いただければと思います。

教育長

今の2点について、合わせて回答をお願いしたいと思います。

教育政策課長

教育政策課です。まずは、ホームページの事例集を御覧いただきましてありがとうございます。事例集の構成としては、ノウハウを集約した「ハンドブック」と、各学校で取り組んでもらった事例、具体的な活動状況、改善の内容について、好事例を集約した「事例集」となっています。「事例集」は、県立学校と市町村立学校に分けて掲載しているところです。今後、自主的に学校側から改善の好事例が挙がってきたら、どういう見せ方をするかということは今後検討しますが、こちらの事例集に関連づける形で、あるいは別立てで、委員の御指摘も踏まえて、好事例の紹介の充実に取り組んでいきたいと思っています。

AIを活用したチャット等のホームページの検索について質問いただきありがとうございます。ホームページの全体の構造、また県庁知事部局側との調整も必要になる部分ですので、直ちにどうこうできるところがあるわけではありませんが、御指摘をいただいたように、ホームページを閲覧いただく際や子どもたち、保護者、先生方にとって使いやすいホームページづくりの際に、AIの利活用も含めてしっかり取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

次世代型校務支援システムの導入についてです。こちらの方は、現時点で令和9年度の予定で進行しているところです。確かに、より早く導入した方が学校にとって非常に望ましいというところは御指摘のとおりだと思います。一方で、システムの導入に関しては、その前に設計をしたり、調査をしたりと複数年度をかけて準備をしているところがございます。令和9年度自体を大幅に前倒しすることはなかなか難しいかもしれませんが、ただ一つあるのは、システムが入ったところで、教員が新しいシステムになかなか慣れずに困惑するようなことが起こってしまったのは本末転倒でございます。令和9年度から全ての学校が次期校務支援システムを、すぐに、円滑に、使えるような工夫も大事だと思います。少しでも早く現場の働き方改革が進むように、校務支援システムの構築、運用について進めて参りたいと思います。御指摘ありがとうございます。

教育長

他に御質問等ございませんか。

三淵委員

詳細な検討をありがとうございました。先生方の働き方改革に対する満足度はおおむね、一応改善していると思って良いのかなと思いました。しかし、例えば116ページを見ますと、働き方改革が始まって最初はかなり時間外在校等時間も改善しましたが、この1年はやっぱりなかなか難しいのかなと思います。最初に少し改善したけれど、今後さらに改善するには、先ほどから意見があっているようにAI等の活用により、教材研究が先生達の負担にならないように考えないといけない。また、中学校においては部活動が時間外在校等時間の大きな割合を占めているが、そ

の対応策としては部活動の地域移行等と思いますが、その辺はどうでしょうか。

教育長

中学校の部活動についてということでしょうか。よろしくお願いします。

体育保健課課長補佐

中学校におきましては、年々部活動指導員等のニーズが高まっており、国の予算を確保しながら規模に沿うような形で活用しているところです。しかし、どうしても指導者の人材が不足する地域等もありますので、そこについては人材を発掘し、指導力を高めるような研修等を行っていきたいと思っております。

教育長

地域によって人材確保の問題等があってもなかなか進まない部分ではありますが、地域や関係機関と調整しながらになると思っております。他にございませんでしょうか。

田口委員

同じく116ページで、先ほど挙げられた教材研究にかかる時間が多いということですが、現場の先生方は明日とか来週の授業で子どもたちが分かりやすいとか、わくわくするような授業を提供したいということで、自然にやっておられることかなと思います。早く帰れと言われてもなかなか難しいところがあるのかなと思います。充実して、そしてやりがいを持って勤務するという点では、教材研究は重要だとは思いますが、しっかり時間を確保しながらも時間外にはならない手だてを県が何か具体的に考えておられれば教えていただければと思います。

教育長

ありがとうございます。回答をお願いします。

教育政策課長

教育政策課です。御指摘いただきましたように、教材研究は教員の本分と言いますか、専門職として、まさに業務の中核の一部を占めているところではないかと思えます。文部科学省が示している「学校・教師が担う業務に係る3分類」の中でも、教材研究は教師が行うべき業務に位置づけられるものだと思います。そうなってきますと、月45時間超で、教材研究のための時間外をしていることとなります。ということは、時間内で教材研究に十分に割く時間がないということです。教材研究自体というよりは、それ以外の勤務時間内に実施する業務をいかに減らし、少しの隙間時間、あるいは空きコマを作るために何ができるか、ということを考えていく必要があると思います。例えば県教育委員会全体としては、例えば、教員業務支援員の配置などを通じて、3分類のうち先生が必ずしも直接やらなくても良い業務をやっていただけるようにするなどです。今後は、例えば、保護者対応等についても、県教育委員会側にコーディネーターを配置して、学校側の対応に対する助言ができるような体制を整備することによって、保護者対応に長い時間をとられることがないようにしていくことで、間接的ではありますが、定時内に校務に集中できるような環境を確保していきたいと思っております。また、すぐの話ではありませんが、国で動いている学習指導要領の改定の議論の中でも、いわゆる裁量的な時間というものを確保していくという議論も進んでいるように聞いています。このような国の動きの方を注視しながら、働き方改革に取り組んで参ります。また、先生方が校務に集中しながらもウェルビーイングの向上を図れるようなやり方ができるように県教育委員会一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

教育長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

園田委員

以前も意見させて頂きましたが、小学校の時間外勤務時間は確かに激減していますが、中学校の時間外勤務は部活動の割合が多くを占めています。部活動自体を縮小する方向にあると思いますが、子どもたちにそのことがどのように影響するのかわかることを一緒に追いながら、そして小学校で部活動がなくなった結果も追いながら、ゆっくり、じっくりと考えていただければと思います。部活動の地域移行は急がなくてもよいのではと思っています。

教育長

その件について何かありますか。園田委員の御意見を承って検討させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。

教育長

この件については、以上よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告（２） 熊本県学校教育情報化推進計画の検証（令和６年度（２０２４年度）対象）について

教育政策課長

引き続き、教育政策課です。資料１３１ページをお願いします。報告（２）「熊本県学校教育情報化推進計画の検証について」御説明します。今年３月に策定しました「熊本県学校教育情報化推進計画」に関して、令和６年度の実績等を報告いたします。

１３４ページをお願いします。この計画では、青色の箇所ですが、基本的な方針として「児童生徒の情報活用能力」など５つの項目を設定しています。また、ピンクの箇所ですが、成果指標として、端末の活用頻度や校務の効率化など、３つの目標を設定しています。

１３５ページをお願いします。基本目標の実績についてです。①「端末を授業でほぼ毎日活用している学校」の割合及び②「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、ほぼ毎日、もしくは週３回以上端末を使用させている学校」の割合は、いずれも令和６年度に小学校と県立高校が増加し、中学校は減少しました。中学校については、休校や統合による学校数の減少が要因であり、実質的には横ばいという状況です。③「ＩＣＴを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校」の割合は、小中学校いずれも微減となりました。

１３６ページと１３７ページは、主な個別目標の実績についてです。１の全般的事項から５のＩＣＴ推進体制の整備と働き方改革まで、ほぼ全ての活動指標において、令和６年度は前年度に比べ増加しています。

１３８ページからは、基本目標や個別目標達成に向けた取組の実績等についてです。各取組計画に対し、左側が令和６年度の取組実績、右側が令和７年度の予定を記載しています。

１３８ページ下段の「児童生徒の情報活用能力」の「①情報活用能力の育成」では、令和６年度に、「くまもとＧＩＧＡスクールプロジェクト」のモデル校での公開授業や各学校への訪問指導、教職員向けの端末活用研修等を行いました。

１３９ページをお願いします。ページ上段の熊本高専と連携した教員向けのプログラミング研修、ページ下段の児童生徒や教職員を対象とした「くまもとＩＣＴコンテスト」の開催等、児童生徒の情報活用能力の育成につなげました。

１４３ページをお願いします。ページ上段「④障がいのある児童生徒の教育環境の整備」では、支援学校の事例を集めた「ＩＣＴ活用実践事例集」の共有、プログラミングやデジタル教材活用の研修、熊本高専が開発した機器を使用した実践教育

活動を行いました。

146ページをお願いします。上段の「教職員のICT活用指導力」の「②の人材の確保等」では、「ICT支援員」を全県立学校に配置し、ICT機器使用に関する教職員へのサポートを行いました。また、「熊本県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各校のICT機器保守や故障時の対応など、専門的な知見を有する事業者によるサポートを実施しました。

152ページをお願いします。下段の「ICTの推進体制の整備と働き方改革②校務の効率化」では、「次期教育情報基盤構築」について、令和9年度のシステム構築を予定しており、令和6年度には県立学校で、構築に向けた調査を実施しました。

また、メールを自動で一覧化する「文書事務RPA」の運用等により、学校現場の公務の効率化を進めたところです。

最後に153ページをお願いします。基本目標の現状を踏まえた今後の方向性についてです。現状分析ですが、基本目標では、減少した数値はあるものの、全国平均と比べるとそれを上回っている指標もあります。

今後の方向性です。県教育委員会としては、これまでの施策を継続するとともに、県立学校だけでなく、市町村教育委員会への支援を継続し、市町村立学校の教育情報化を後押しして参ります。

報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

田口委員

資料の134ページの表について、「端末をほぼ毎日活用している」などに関連するのですが、教員主導の授業であれば、教員が「端末を使いなさい」と言わないと生徒は使わない感じがします。

熊本大学附属中学校や大学生を見ていると、授業中に分からないキーワードがあれば自分で調べながら、知識を補完しながら授業を受けることが普通になっています。

つまり、指導者側の意識の改革が必要だと思います。教員側がどうもストップさせているのではないか。これだけ便利で、使う場面や使う段階、使う学年等にもよりますが、まずはストップさせない、無理に拘束させない、という意識改革も重要かと思いますが、そのような研修は行っておられるのでしょうか。

教育長

ありがとうございます。教える側の教員や教室がどのような現状にあるのか、また、今後の方向性として研修も含めどう考えているかという御質問と思います。教室の姿について分かっている範囲で結構ですので、よろしくお願ひします。

教育政策課長

教育政策課でございます。御指摘の部分について、138ページの下段で紹介している取組が一番近い内容かと思ひます。

まさに、くまもとGIGAスクールプロジェクトのモデル校での授業もそのようなのですが、今、田口委員から御意見をいただいたように、「教員側で一律に主導して一斉に単線的に進んでいく」という授業のあり方から、「授業の展開の場面に応じて複線的に子どもたちの学び方を選びながら進んでいく」という授業のコンセプトも踏まえ、複線化していくと当然ながら、子どもたちが自主的に調べたり、活動したりという場面が出てきます。

このため、1人1台端末・ICT端末・ICT機器は非常に効果的に活用できるので、まずはモデル校での先行事例・先進的な事例を県内外の教員へ紹介することで知見の展開を図るとともに、各学校への県教育委員会の指導主事の訪問指導による助言を行うなどの形で、教員の意識改革を進めていきたいと考えています。

また、令和6年度には、義務教育課が実施した指導主事向けの研修の中でも、ICTに特化したワークショップを含めた講演会を開催し、中央教育審議会の委員である東京学芸大学の堀田先生を講師にお招きして、指導主事の教員の意識改革を図るということを県教育委員会内でも連携して実施したところです。

教育長

他にございませんでしょうか。

教育長

この件については、よろしいでしょうか。

○報告（3） 令和7年度（2025年度）全国学力・学習状況調査の結果について

義務教育課長

報告（3）「令和7年度（2025年度）全国学力・学習状況調査の結果」について、御報告いたします。

資料は154ページになります。まず、調査の概要について申し上げます。

本調査は、児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、今年4月に実施されました。

調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生で、今年度は国語、算数・数学に加え、3年ぶりに理科が実施され、中学校理科はCBTという1人1台端末を使って、回答する方式で実施されました。内容については、資料の調査の概要（1）～（5）にあるとおりです。

まず、2（1）を御覧ください。

「教科調査の結果」です。表中の数値について、国語、算数・数学、小学校理科の平均正答数及び中学校理科のIRTスコアを示しています。IRTとは、児童生徒の正答・誤答が、問題の特性によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計のことです。各設問の正誤パターンの状況等から学力を推定し、500を基準にした得点が示してあります。

各教科のポイントを成果と課題について、御説明します。

国語は、成果として「調べたことが読み手に伝わるように、自分の考えを書くこと」、課題として「複数の資料を読んで、疑問をもったことについて調べ、分かったことを基に自分の考えをまとめること」があります。

算数・数学は、「数量の関係について、適切なグラフを選択し、言葉や数を使って説明すること」「『素数』や『外角』、『相対度数』などの数学の用語の意味を理解すること」について課題があります。

理科については、「実験の結果や考察を基に、条件を変えた場合の実験の結果を予想して、説明すること」については成果がありましたが、「複数の実験の結果等に関連付けて、自然の法則や仕組みについて考え、説明すること」について課題が見られたところです。

次のページについては、質問調査の結果を掲載しています。

「質問調査の主な結果」では、この調査の70数項目の中から、本県の特徴ある項目、課題の改善に向けた取組として学校に示している重点指標を示しています。

まず、質問調査のポイントとして「児童生徒質問」では、「学校に行くのは楽しい」等の自己有用感・幸福感等に関する回答が、全国平均を上回っている結果となりました。

一方で、「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」等の「主体的・対話的で深い学び」に関する回答の割合は、全国平均を下回っています。

次に、「学校質問」ですが、「近隣等の中学校小学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った」等、小中の円滑な接続に向けた取組を行っている学校の割合が、全国平均を上回っていました。

最後に、今後の取組についてです。現在、詳細な結果分析を行っており、それを踏まえて、まず、県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等で構成する「学力向上推進本部」を8月22日に実施し、課題の改善に向けて御助言をいただき、今後の方向性を協議します。次に、学力向上推進本部の協議結果を踏まえて、小中学校等の校長を対象にした「全国学力・学習状況調査の結果及び今後の取組に関する説明会」を本年度、初めて8月28日にオンラインで開催します。

先ほど西山委員からありました「主体的な学び」や「探究的な学び」について、取り組んでいることとしましては、「熊本の学び」プロジェクト校の中で、主体的な学びについて、各学校の特性をいかした取組をしていただいています。その中から好事例を横展開していきます。今年度新たな取組としては、管理職とミドルリーダーのペアでの研修を行っています。狙いとしては、先生方が探究的に研修を行うことを授業の中でも生かしていくこと、その取組をまた横展開していくことと考えております。

また、先日、教科等指導主事研修会において東京学芸大学教職大学院堀田龍也先生に研修を行っていただきました。それに加えて、所長指導課長会議では文部科学省主任視学官の田村学先生に講演もしていただきました。「主体的な学び」や「探究学習」の在り方について、講演をしていただきましたので、教育事務所との連携を図りながら、それらの在り方について取り組んで参りたいと思います。

最後に、家庭学習ノート等の好事例等についても今度行います所長指導課長会議の中で共有を行い、情報を集めて、ホームページ等で紹介を行っていくことを考えています。

報告は、以上で終わります。

教育長

先ほど、西山委員から御質問がありました件についても、報告では触れておりますが、委員からもう少し具体的に質問がありましたらお願いします。

西山委員

能動的・主体的な学び、探究的な学びについて、どのような取組を行っているのか説明をお願いします。

義務教育課長

探究的な学びについては、先日7月4日の所長指導課長会議の際に、文部科学省主任視学官の田村先生から、探究の質を高めるためには、どういう学びをしていけばいいのか、についての御講演をいただきました。教育事務所の所長指導課長も一緒に講演を聞きましたので、連携を図りながら取組を行っていきたいと思います。

もう一つは、校長・ミドルリーダーの探究型研修を今年度実施しています。その中で、子供たちに探究的な学びをさせるためには、教師が探究的な学びを主体的に行っていけばよいかについて、学んでいく研修を行っているところです。

西山委員

ぜひ、よろしくお願いします。全国的に見れば、力を入れていく項目であると思います。

一つは、田村先生の講演動画等をホームページに掲載して、誰もが共有できるようにできるとありがたいです。

もう一つは、主体的な学びについて、家庭学習ノートは有効なツールであると思いますが、各学校がホームページで公開している好事例等のURLを県のホームページに各学校の好事例集として作成し、多くの人がアクセスしやすくすることで、取組のブラッシュアップにつながると考えます。

以上2点を、県のホームページに早急に取り入れていただきたいです。

義務教育課長

動画については、田村先生と確認をして検討して参ります。家庭学習ノートの好事例については、8月7日の所長指導課長会議にて情報を集めて、各学校の取り組みのURL等について、まとめて参ります。

田口委員

155ページの「授業の理解度」について、中学校では特に全国との差が出てきているように感じますが、授業の理解度を保障できる授業をやっている先生が少ないということかなと思いました。個々の教諭の授業力・指導力の向上に向けて、どのような取組をしているのか、今後する予定なのかについてお聞きしたいです。

熊本市の研究員制度では、2年間かけて探究的な学びを先生方が身に付け、その先生方が各学校・各地域において、個別に若い先生の指導にもあたっているそうです。同様の制度は、県下全域でも行われているのですか。

義務教育課長

先生方の授業力の向上については、「熊本の学び」プロジェクト校が教科等の公開授業を行う中で取り組んでいます。

特に、現在は、義務教育課や教育事務所が授業づくり段階から授業者等と一緒に関わっていく伴走型の支援を行っています。また、学力向上アドバイザー、県立教育センターや教育事務所等の指導主事等も同じように、伴走型支援のスタンスで行っています。

それに加えて、オンラインのコミュニティ・サークルである「わくわくサークル」では、教科ごとに悩みや実践等を開示、共有を行っています。夏休みについては、「スーパーティーチャーに学ぶ」として、スーパーティーチャーの実践等を基にして、各教科等で開催を予定しています。

田口委員

「わくわくサークル」に関連して情報提供をします。熊本大学・技術科では、月1回オンラインでの研修会を行っています。

熊本市大会、熊本県大会の授業者となった先生方や熊本大学教育学部附属中学校の先生方が、当サークルにて授業の構想等の話し合いを数回繰り返し、みんなで授業をつくっていくことで、研究授業はサークルに携わった先生方の検証の場となっています。文部科学省や九州管内からも参加があります。働き方改革もあり、公的で時間等の物理的な拘束がある中での研修開催が難しくなってきているので、草の根的な活動を支援するような取組を県教育委員会がしていただけると、先生方の学

びやすさや参加しやすさにつながっていくと思います。

また、採用試験の倍率が下がってきて、教員の資質・能力の低下が懸念されています。個々の理解度を高めることのでき先生方の数にも影響してくると思いますので、このようなことが顕在化する前に手を打っておかないと大変なことになるということを心配しています。

教育長

ありがとうございました。

この件につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございます。

引き続きよろしく申し上げます。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和7年（2025年）9月2日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午後0時50分。